

令和7年6月24日

一畑電車株式会社の鉄道事業再構築実施計画を認定しました。

～改正地域交通法に基づく認定は中国地方初です～

中国運輸局長は、令和7年5月27日付けで島根県、松江市、出雲市、一畑電車株式会社から申請があった鉄道事業再構築実施計画について、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第24条第2項に基づき、6月24日付けで認定を行いました。

実施計画（計画期間：令和7年7月1日～令和17年3月31日（10年間））では、一畑電車の鉄道施設等の整備費及び維持管理費用を島根県、松江市、出雲市が負担することで、線路設備や車両設備の計画的な更新が可能となり、将来にわたり、安全・安定的な運行が確保され、持続可能な鉄道となります。また、新型車両の導入、キャッシュレス化などの利便性向上策やサイクルツアー、観光地型 MaaS 等の観光施策が展開され、利用者増による沿線地域の活性化が図られます。これらにより、一畑電車を軸とした沿線自治体のまちづくりが進められることが期待されます。中国運輸局としても、本計画の認定を通じて、これらの施策を支援してまいります。

※改正地域交通法と鉄道事業再構築事業について

地域公共交通の「リ・デザイン」（再構築）を推進するため、令和5年10月1日に施行された改正地域交通法により、地域の関係者の連携・協働（共創）を通じ、利便性・生産性・持続可能性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン」（再構築）を進めるための枠組みが創設・拡充されました。

「鉄道事業再構築事業」は拡充された項目の1つであり、大量輸送機関としての鉄道の特性を生かした地域旅客運送サービスの持続可能な提供が困難な状況にある路線について、地方公共団体等の支援を受けつつ事業構造の変更を行うとともに、利用者の利便を確保するものです。鉄道事業再構築実施計画の認定を受けることで、様々な支援の活用が可能となります。

※一畑電車株式会社の鉄道事業再構築実施計画の概要は添付資料をご覧ください。

＜問合せ先＞
中国運輸局鉄道部計画課（中山、増村）
TEL：082-228-8797

一畑電車株式会社の鉄道事業再構築実施計画の概要

1. 鉄道事業再構築事業を実施する路線及び区間

事業者名	路線名	区間	路線延長	旅客輸送密度 (令和5年度)
一畑電車株式会社	北松江線 きたまつえせん	松江しんじ湖温泉～川跡 かわと ～電鉄出雲市 でんてついずもし	33.9km	1,579人
	大社線 たいしゃせん	川跡 かわと ～出雲大社前 いずもたいしやまえ	8.3km	1,104人

2. 事業構造の内容

引き続き、一畑電車が第一種鉄道事業者として運行及び鉄道施設等の保守管理を担い、島根県及び沿線2市(松江市、出雲市)が、鉄道施設等の整備費及び鉄道施設等の維持管理費を全額負担するとともに、沿線2市が鉄道事業者の保有する固定資産に係る固定資産税相当額を負担する事業構造とする。

3. 計画期間

令和7年7月1日～令和17年3月31日(10年間)

4. 地方公共団体その他の者による支援の主な内容

(1) 沿線自治体(島根県、松江市、出雲市)による支援

- ・令和7～16年度までの鉄道施設等の整備に係る費用及び維持管理に係る費用を島根県及び沿線2市で負担する。
- ・固定資産に係る固定資産税相当額を沿線2市で負担する。

(2) 沿線地域の住民等による利用促進のための活動

- ・観光地である出雲大社の最寄り駅である出雲大社前駅の周辺などにおいて、イベントの開催などにより、地域の魅力を発信するとともに、沿線地域外からの一畑電車の利用を促進する。

(3) 沿線自治体による利用促進策

①二次交通の確保・改善

- ・コミュニティバスやAIデマンドバスなど二次交通の維持確保・改善を図り、利用促進につなげる。

②観光客の来訪促進

- ・車両への観光キャラクターなどのラッピングや、国際チャーター便の利用客の県内観光ツアーでの利用など、一畑電車を観光資源として活用し、海外を含む沿線地域外からの来訪を促進する。

③公共交通を乗って守る意識の醸成

- ・公共交通の役割や必要性について理解を深めるための子ども向けの電車の乗り方教室など、啓発活動を推進する。

5. 利用者の利便の確保に関する主な事項

(1) 新型車両の導入【実施主体：一畑電車】(事業費12.5億円)

- ・現在の老朽化した鉄製車両に代わり、省エネ性能の高い車両を3両導入して利用環境を整備する。

(2) 利便性向上策の実施【実施主体：一畑電車】

- ・交通系 IC カードや QR コード・バーコード等によるキャッシュレス決済への対応を促進する。
- ・電子チケットの導入や観光地型 MaaS の展開等によるシームレスな移動環境を推進する。

(3) 輸送の安全確保、安全・安定運行の提供【実施主体：一畑電車】(事業費 68.1 億円)

- ・線路設備の改良や電路設備、車両設備の計画的な更新を行うことにより、乗り心地の改善や定時性、速達性の向上を図ることとともに、安全・安定な輸送を確保する。

(4) 松江、出雲エリアの活性化【実施主体：沿線自治体、一畑電車】

- ・観光協会や民間事業者等と連携した企画列車の運行や、観光地を巡るサイクルツアー（サイクルトレイン）などによる利用促進に取り組み、地域の活性化を図る。

(5) 一畑電車の魅力の向上【実施主体：沿線自治体、一畑電車】

- ・全国に先駆けて行っている営業本線を活用した電車の体験運転や、地元食材などを提供するイベント列車の運行など、一畑電車の魅力向上と新たな収入源の確保を目指す。

(6) まちづくり、観光施策との連携【実施主体：沿線自治体、一畑電車、公共交通事業者】

- ・一畑電車が友好協定を締結している台湾国営台湾鉄路株式会社との間で実施している相互の乗車券交流を中心に、インバウンド誘客を強化するとともに、海外からの観光客向けの電車の体験運転について、SNS 等を活用して広く周知する。
- ・AI が予約状況に応じて最適な運行ルートを考えながら走る新しい乗合バスの導入や、利便性の高いパターンダイヤでの列車の運行など、地域公共交通の充実を図る。

事業費合計 80.6 億円

※(1)、(3)の一部について、社会資本整備総合交付金を活用予定

6. 鉄道事業再構築事業の効果

- ・一畑電車が運行及び鉄道施設の保守管理を担い、島根県及び沿線 2 市（松江市、出雲市）が、鉄道施設整備費等を負担することにより、地域公共交通ネットワークの安定性や安全性が強化される。
- ・利用者の利便の確保に関する取組を進めることにより、一畑電車沿線地域公共交通計画に定める「一畑電車を安全に、安心して利用できる環境を整備する」、「国内・海外からの観光客の来訪を促進する」といった目標の達成に資することができる。

一畑電車の年間輸送人数の増加

計画前（令和 5 年度）	計画最終年度（令和 16 年度）
134 万人	140 万人

一畑電車の運行収支（「上」の部分）の改善

計画前（令和 5 年度）	計画最終年度（令和 16 年度）
▲57 百万円	1 百万円

一畑電車の鉄道事業再構築事業の概要

再構築事業実施スキーム

(計画期間: 令和7年7月～令和17年3月)

一畑電車(株)

<第一種鉄道事業者>

運 行

維持管理

車両保有

インフラ保有

県及び沿線市で全額支援

県及び沿線市で
全額支援

鉄道施設等の整備費

鉄道施設等の
維持管理費

固定資産税
相当額の負担

沿線市2市
(松江市、出雲市)

島根県
沿線市2市
(松江市、出雲市)

国

具体的施策と効果

効 果

●年間輸送人数の増加

計画前(R5年度)

134万人

計画最終年度(R16年度)

140万人

●運行収支の改善

▲57百万円

1百万円

具体的な施策

■は社総交活用予定事業

■新型車両の導入(3両導入)

■利便性向上策の実施

キャッシュレス決済への対応、電子チケットの導入や観光地型MaaSの展開等によるシームレスな移動環境の推進 など

■輸送の安全確保、安全・安定運行の提供

線路設備の改良や電路設備、車両設備の計画的な更新 など

■松江・出雲エリアの活性化

観光地を巡るサイクルツアー(サイクルトレイン)、企画列車の運行などによる利用促進

■一畑電車の魅力向上

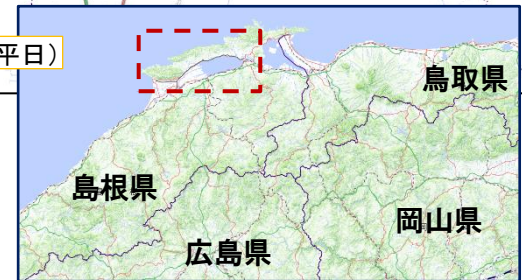
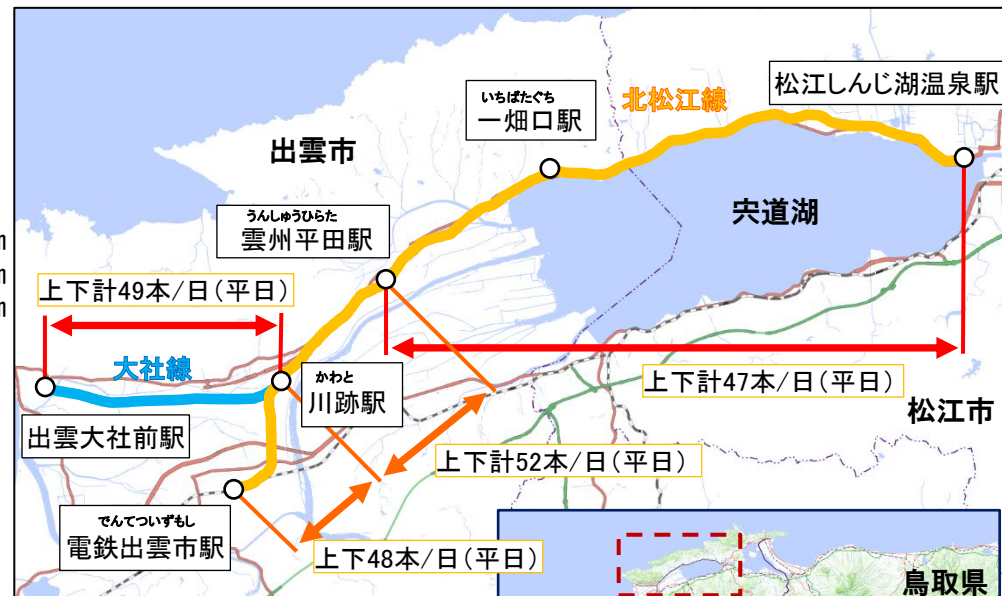
電車の体験運転、イベント列車運行 など

■まちづくり、観光施策との連携

SNSの発信強化(インバウンド向け)、AIを活用した新しい乗合バスの導入、パターンダイヤでの列車運行 など

一畑電車の概要

- 社名 一畑電車株式会社
代表取締役社長 足達 明彦
- 本社 島根県出雲市平田町 2 2 2 6 番地
- 資本金 1. 0 億円
- 株主 一畑電気鉄道（株）（100. 0%）
- 区間 北松江線：電鉄出雲市～松江しんじ湖温泉 22駅、33. 9km
大社線：川跡～出雲大社前 4駅 8. 3km
計42. 2km
- 沿革
 - ・明治45年 4月 一畑軽便鉄道（株）設立
 - ・昭和 3年 4月 小境灘～北松江間開業 ※現在の一畑口～松江しんじ湖温泉により北松江線全線開業
 - ・昭和 5年 2月 川跡～大社神門間開業 ※現在の川跡～出雲大社前 により大社線全線開業
 - ・平成18年 4月 一畑電気鉄道（株）の鉄道部門を分社化し、同社の100%出資子会社である一畑電車（株）を新設（鉄道事業を継承）



●これまでの動きと現在の状況

- ・平成14年度 「一畑電車及び沿線公共交通確保のあり方に関する検討委員会」を設置し、今後の鉄道路線のあり方について検討 ※ 構成員：一畑電気鉄道、島根県、沿線自治体、学識経験者等
- ・平成15年度 「地域の社会基盤として鉄道を存続させるべき」と結論付け、具体的な方法として、「インフラ所有権を移転しない上下分離方式」（＝みなし上下分離）が最も実効性が高いと提言
- ・平成18年度 県と沿線自治体（松江市・出雲市）による「インフラ所有権を移転しない上下分離方式」の支援を開始。（線路・電路・車両の整備費・維持管理費について、国負担分を除いた事業費を支援。また、線路・電路・車両の修繕に伴う人件費、固定資産税相当額も支援）
※支援対象期間：H18～22年度

- ・平成23年度 「一畑電車支援計画」（前期）策定。※支援対象期間：H23～27年度
- ・平成28年度 「一畑電車支援計画」（後期）策定。※支援対象期間：H28～32年度
- ・令和2年度 令和3年度から令和7年度までの支援計画を策定（令和5年1月、資材高騰等の影響を踏まえ、計画の一部を見直し）
- ・令和6年度 令和7年度から令和16年度までの支援計画を策定

- ・令和7年6月 鉄道事業再構築実施計画の認定

● 利用状況（輸送密度）（単位：人／日）

区間	R元年度	R5年度
北松江線	1,746	1,579
大社線	994	1,104